

# 地域枠の従事要件と 奨学金について

# 地域医療に従事する医師の養成に関する調査について（令和2年3月20日時点）

- 「地域枠等」を設置する全国の大学を対象として、卒後一定期間、地域医療に従事する意思をもつ学生に関する枠（「地域枠等」）の要件等を調査した。

## 調査手法

- ✓ 文部科学省から70大学に対し、平成22年度以降に設定された地域枠等についての調査を実施した。
- ❖ 回答者： 「地域枠等」を設置する全国の大学
- ❖ 調査期間： 令和元年11月21日～令和元年12月2日

## 回答状況

- ❖ 回答率： 100%（70大学）

（文部科学省医学教育課調べ）

## 地域枠等調査における「地域枠等」の分析

- 「地域枠等調査」における「地域枠等」について、(1)奨学金の有無、(2)地元出身者要件、(3)従事要件の3つの観点から分析を行った。

### (1) 奨学金の有無

- 令和2年度「地域枠等」の募集人数1,679名のうち、奨学金と連動するものは以下の通り。

	人数	「地域枠等」募集人数 に対する割合	恒久定員に対する割合
都道府県修学資金と連動	1,006名	59.9%	14.0%
大学独自の奨学金を貸与	105名	6.3%	1.5%
合計	1,070名	63.7%	14.9%

※都道府県修学資金と大学独自の奨学金を重複して貸与する枠があるため、合計数は一致しない。  
※地域枠等を設置している恒久定員を計上。(以下同様)

- 「地域枠等」のうち、奨学金と連動する枠は約63.7%。
- 恒久定員のうち、約14.9%が奨学金と連動した「地域枠等」を設定している。

### (2) 地元出身者要件

- 令和2年度「地域枠等」の募集人数1,679名のうち、地元出身者要件があるものは以下の通り。

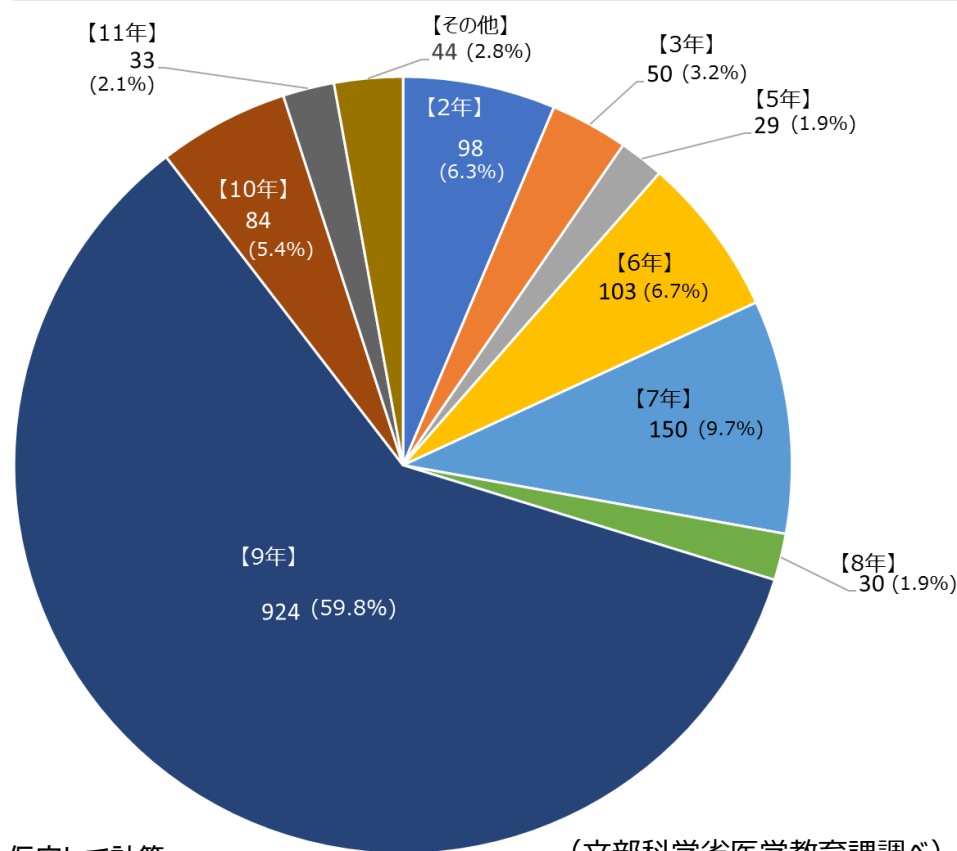
	人数	「地域枠等」募集人数 に対する割合	恒久定員に対する割合
地元出身要件あり	1,102名	65.6%	15.3%

## (3) 従事要件

- 令和2年度「地域枠等」の募集人数1,679名のうち、従事要件が課されているものは以下の通り。

	人数	「地域枠等」募集人数 に対する割合	恒久定員に対する割合
従事要件あり	1,545名	92.0%	21.5%

- 「地域枠等」のうち、何らかの従事要件を課しているものは約92.0%。
- 恒久定員のうち、約21.5%が何らかの従事要件を課している。
- さらに1,545名を従事期間別に分類すると、右図のようになる。
- 9年が約59.8%と最も多く、次いで7年(約9.7%)、6年(約6.7%)であった。



※後期臨床研修を3年と仮定して計算

# 地域枠履行状況等調査について（令和2年3月20日時点）

- 全国の都道府県を対象として、自県が奨学金を貸与する地域枠等の医学部生・医師の勤務状況等を調査した。

## 調査手法

- ✓ 厚生労働省から47都道府県に対し、平成20年度以降に設定された地域枠等についてのアンケートを実施した。
- ❖ 回答者： 都道府県
- ❖ 調査期間： 令和元年12月20日～令和2年1月17日

## 回答状況

- ❖ 回答率： 100%（47都道府県）

## 地域枠の基礎データ

	人数（有効回答人数）	適用者数に対する割合※1
地域枠プログラム適用者数	9,996人（-）	
内）従事要件あり	9,404人（9,452人）	99.5%
内）奨学金貸与あり	9,387人（9,890人）	94.9%
内）地元出身者要件あり	5,753人（9,990人）	57.6%

※1 有効回答数における割合

※2 本調査は都道府県を対象とした調査であり、大学を対象とした調査等は数値等が異なる可能性がある。

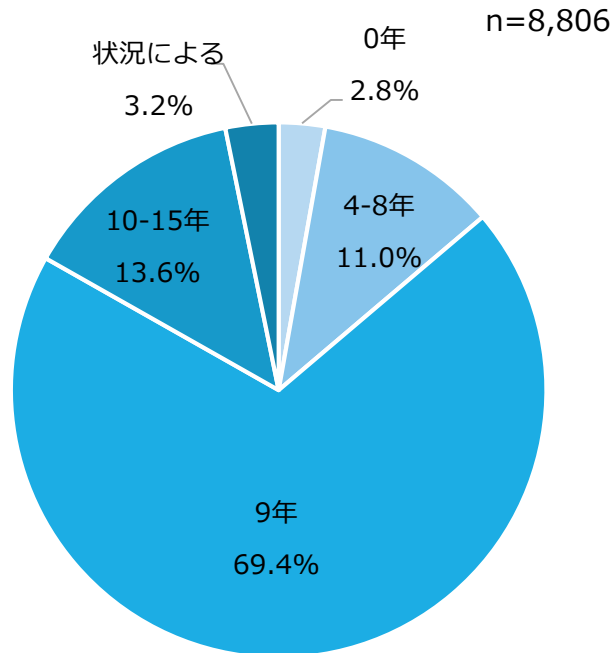
# 従事要件について

○約86%の地域枠医師が初期臨床研修病院及び3年目以降の就職先を当該県内としているプログラムに属している。

○約68%の地域枠医師は、卒後の義務及び履行に関する書面取り交わしを行っていた。

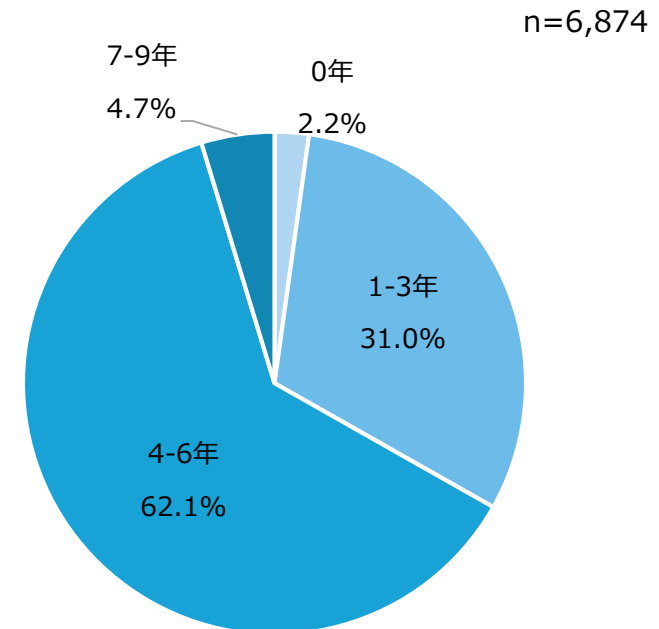
○卒後の義務年限は、約69%が9年間であった。医師の確保を特に図るべき区域での就業期間は、4-6年が最も多く、約62%であった。

## 卒後の義務年限



※未回答543名分を除く

## 医師の確保を特に図るべき区域での就業期間

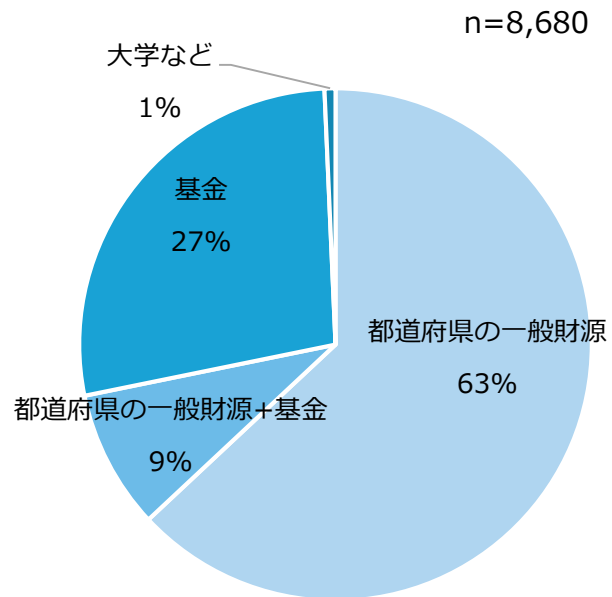


※未回答2,475名分を除く

# 奨学金貸与状況について

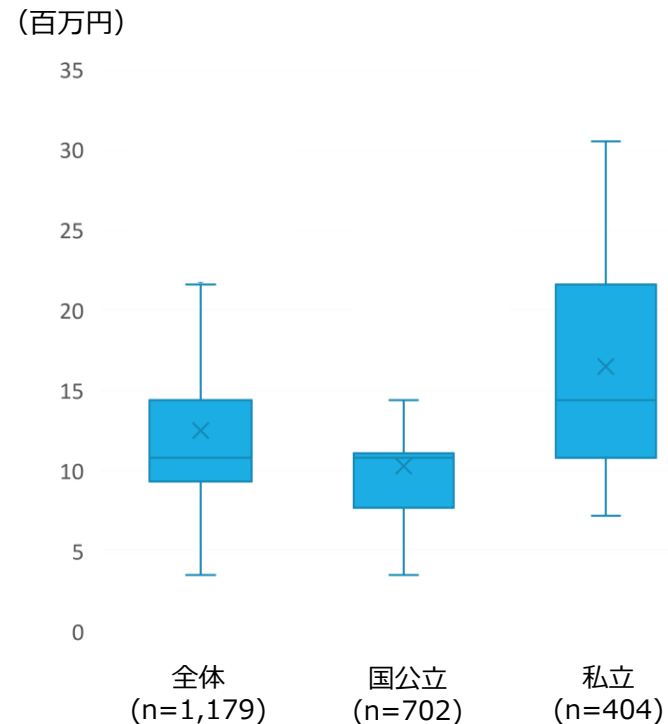
- 地域枠医師に対する奨学金貸与資金の約36%は、基金もしくは一般財源と基金の併用でまかなわれていた。
- 地域枠医師の約73%が利息の規定があるプログラムに属しており、その内の約9割は年利10%であった。
- 地域枠医師の約11%は離脱時の違約金の規定があるプログラムに属していた。
- 離脱時の返還額は、約70%で全額返還、約30%で終了義務年限割合に応じた返還額であった。

## 奨学金の財源



\* 基金（地域医療再生基金、  
地域医療介護総合確保基金）

## 貸与総額



※nは有効回答数  
※貸与期間72ヶ月の貸与総額を集計

# 地域枠の従事要件・奨学金について

## 現状・課題

- 卒後の従事要件の義務年限は9年としているプログラムが多いが、より短期間のプログラムが一定数ある。
- 医師の確保を特に図るべき地域での従事期間が都道府県ごとに幅がある。
- 奨学金の設定が都道府県により差が大きい。



## 方向性

- 従事要件を「卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事、キャリア形成プログラムに参加すること」とし、医師の確保を特に図るべき地域での従事期間はキャリア形成プログラムで定める期間としてはどうか※。

※キャリア形成プログラム運用指針 医政発0725第17号 平成30年7月25日 最終改正 医政発0705第5号 令和元年7月5日より抜粋

キャリア形成プログラムの各コースの対象期間（医師が当該コースに基づいて医療機関等に派遣される期間を通算したものをいう。以下同じ。）は、原則として、9年間とする。このうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間以上とする等、当該地域等における医師の確保を十分に図るために必要な期間設定を行うこととする。

なお、医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。